

花巻市立図書館資料選定基準

この基準は、花巻市立図書館資料収集方針（平成26年1月1日全部改正）の6の規定に基づき、花巻市立図書館資料選定基準（平成21年4月1日制定）を次のとおり全部改正し、資料選定の際の根拠とする。

I 資料全般

資料は、総則に始まり「日本十進分類法（NDC）」（*注）の各「類」ごとに、その「類」に総じて適用される基準について箇条書きし、その後「綱」「目」表に沿って各「綱」中の特徴的もしくは必須項目について記述した。したがって、記述のない項目は類ごとの総則的基準により選定する。

外国語資料、逐次刊行物、図書以外の印刷資料、非印刷資料などの選定基準については、環境の変化や時代の要請を見極めながら、随時見直すものとする。

注：日本十進分類法（NDC）とは、全国の図書館業務において、資料の構築・整理・検索・提供に関わる最も基本的な標準分類法です。（NDC=Nippon Decimal Classification）

1 共通事項

- (1) 各分野の基本資料（事典、辞典、便覧、白書、年鑑、図鑑、年表、統計、法令、書誌、入門書、全集等）は、使いやすく内容の充実したものを選定する。
- (2) 各分野にわたり、花巻市、岩手県及び郷土にゆかりのある先人等に関わるものは優先的に選定する。
- (3) 進歩が著しい分野の資料は、最新の情報に留意して選定する。
- (4) 文学賞等、各種の賞を受賞したものは、優先的に選定する。
- (5) 文化・教育関連団体の推薦図書は、優先的に選定する。
- (6) 所蔵している資料の改訂版、増補版、新訂版等は、利用動向等に留意し選定する。
- (7) 全集、シリーズで所蔵している資料は、欠本のないよう選定する。
- (8) 人権やプライバシーを侵害するおそれのある資料等は、研究目的の利用も有り得るので、保存方法や提供方法を含めて、慎重に検討して選定する。

II 一般図書資料

0類 総記

- (1) 情報科学、コンピュータ関係の資料については利用度の高い基本的技術書・実用書を中心に選定する。
- (2) 初心者向けの入門書等はわかりやすさ、字の大きさ等形態も考慮の上、利用し易い最適な資料を選定する。
- (3) 長期間にわたり、広く利用されると思われる主要な叢書・全集については、基本図書として体系的に選定する。

000 総記

- ・知識、学問及び情報科学については最新の情報が得られ、なおかつ各時点の水準が分かる資料を選定する。

010 図書館

- ・入門書、解説書を中心に基本的な資料を体系的に選定する。
- ・近隣の図書館及び関連機関が発行した資料は積極的に選定する。

080 叢書・全集・選集

- ・単行書として発行されたものと内容を比較検討しながら選定する。

1類 哲学

- (1) 哲学・心理学・倫理学・宗教学等については特定の思想・宗派に偏ることなく、各分野にわたり基本的資料を幅広く選定する。
- (2) 入門書、概説書、解説書等についても広く選定する。

100～110 哲学・哲学各論

- ・古典だけでなく現代の哲学者の著作も積極的に選定する。

120 東洋思想

- ・日本の思想書及び中国の古典哲学書、インド思想書を中心に選定する。

130 西洋哲学

- ・著名な哲学各派の代表作を中心に選定する。

140 心理学

- ・複数の学問領域にわたる新しい研究にも留意して選定する。

150 倫理学・道徳

- ・名言集、人生訓及び著名な著作を選定する。

160～190 宗教

- ・主要な教典及び概説書、研究書を積極的に選定する。
- ・各宗教の体系性に留意し、時代・宗派の偏りがないように選定する。

2類 歴史

- (1) 一般向けに書かれた読み物をはじめ、入門書、解説書、研究書まで、偏りのないようさまざまな観点にたつ資料を選定する。
- (2) 通史・全集・時代別史料等基本的史料に関しては、資料的価値が高いと認められるものを中心に幅広く選定する。
- (3) 日本及び各国の情勢、旅行案内書等については、最新情報を提供できるように幅広く選定する。

210 日本史

- ・多様な水準、多様な観点の資料を選定する。
- ・地方史はおおむね県単位で収集する。特に、岩手県及び近隣県の資料は重点的に選定する。
- ・地方出版の資料にも留意し、各自治体史を中心に選定する。

220～270 各国史

- ・各国史は、特に出版量の少ない国や地域も含め、各国の資料を揃えることに留意して選定する。

280 伝記

- ・伝記は日本人、外国人とも幅広く選定する。
- ・現代の伝記も積極的に選定する。

290 地理・地誌・紀行

- ・地図類は用途に応じて各種のものを、可能な限り新しい版で選定する。地形図の選定にも留意する。
- ・旅行案内等は、最新版に留意し、国内国外を問わず幅広く選定する。
- ・岩手県及び花巻市近隣市町村の資料は積極的に選定する。

3類 社会科学

- (1) 社会科学はバランスよく、できるだけ客観的な立場から書かれている資料を選定する。
- (2) 各分野の基本的な資料を体系的に選定する。
- (3) 実用書は、新しい資料を数多く選定する。
- (4) 時事性、話題性のある資料は、積極的に選定する。
- (5) 国の主要な審議会答申や報告書、統計書などの政府刊行物は積極的に選定する。

300 社会科学

- ・主要な主題の資料は、積極的に選定する。

310 政治学

- ・政治思想、議会・政党等多様な観点の資料を幅広く選定する。

320 法律

- ・法律書は法改正に伴い、随時資料を更新する。
- ・各分野の基本書、多様な学説の資料を選定する。

330～340 経済学・財政

- ・入門書、実用書から、古典的な著作まで体系的に選定する。
- ・経済理論は古典から現代経済にいたるまで多様な学説の資料を選定する。
- ・経済政策、経済事情については、最新情報の提供に留意する。

350 統計

- ・各種統計の他に、基礎的な理論書も選定する。

360 社会学

- ・社会体制や社会政策等は、著者や話題性に留意し、選定する。
- ・実用書についても幅広く選定する。

- ・制度の改変に配慮し、最新情報の提供に留意する。

370 教育

- ・花巻市内にある小・中・高校が採択した教科書は積極的に選定する。
- ・家庭及び学校教育に関する実用書や専門書等も積極的に選定する。
- ・社会教育の観点からの資料も幅広く選定する。

380 風俗習慣・民族学

- ・主要な全集、講座、著名な著作集は積極的に選定する。
- ・衣食住や社会・生活の習俗は積極的に選定する。
- ・冠婚葬祭については、実用的で新しい資料を積極的に選定する。

390 国防・軍事

- ・時事性、話題性のある資料は積極的に選定する。

4類 自然科学

(1) 科学の進歩にあわせ、常に新しい情報資料を選定する。

(2) 医療・健康法に関する資料については、内容の信頼性に十分留意して選定する。

410～440 数学・物理学・化学・天文学

- ・最新の学問の傾向に留意して選定する。

450 地球科学・地学

- ・地震・津波などの自然災害について、岩手県内や近隣地域の専門書なども積極的に選定する。

460～480 生物学

- ・図鑑など調査・研究に役立つ資料は積極的に選定する。

490 医学・薬学

- ・医学と医学倫理に関する分野は、一般教養的な資料から専門書にわたって選定する。
- ・民間療法や新しい治療法等は、客観性・科学性・信頼性等に留意して選定する。

5類 技術・工学

(1) 各分野に関する基本的理解を深め、知識を得るために必要な資料を中心に選定する。

(2) 技術工学系は、その進歩発展に対応した資料を選定する。

(3) 企業の動向・業界の情勢等、ビジネスに役立つ資料を積極的に選定する。

510 建築工学・土木工学

- ・ゴミ問題、公害や自然保護などの資料は、積極的に選定する。

530～540 機械工学・電気工学

- ・原子力の利用法については、様々な観点の資料を幅広く選定する。
- ・通信技術やコンピュータの分野の資料は最新情報の提供に留意する。

590 家政・生活科学

- ・生活に役立つ多種類の実用的な資料を選定する。

6類 産業

- (1) 法令の制定、改廃及び産業動向に留意して選定する。
- (2) 各種産業、企業動向、情報等ビジネスに役立つ文献資料を積極的に選定する。

610～620 農業経済・園芸

- ・社会的関心の高いもの及び実務に活かせる資料に留意して選定する。

640～650 畜産・林業

- ・新しい研究成果、技術及び産業動向に留意して選定する。

670～680 商業・運輸

- ・実務や実用に役立つ資料を幅広く選定する。

7類 芸術

- (1) 美術・音楽・スポーツ・娯楽に関する鑑賞・評論及び、その制作・技術の両面について幅広く選定する。
- (2) 時事性・話題性の強い人物や、作品も選定する。
- (3) 新しい分野についても積極的に選定する。

700 芸術

- ・古典から現代までの多様な資料を選定する。

710～750 彫刻・絵画・書道・版画・写真・工芸

- ・各分野の基本書は、体系的に選定する。
- ・いろいろな技法・機材の資料を、豊富に選定する。
- ・収蔵目録・展覧会の図録・画集・写真集等は積極的に選定する。

760 音楽・舞踊

- ・邦楽、民族音楽等にも留意して、幅広く選定する。
- ・楽譜や、楽器の演奏方法に関する資料も選定する。

770 演劇・映画

- ・古典芸能に関する資料は、積極的に選定する。
- ・学校や地域で、上演するために役立つ資料も選定する。

780 スポーツ・体育

- ・ルールの改編及び最新の動向に留意して選定する。
- ・スポーツ団体、学校、社会教育団体の指導や研究に役立つ資料も選定する。

790 諸芸・娯楽

- ・茶道・花道等、各流派の歴史、理論、作法、道具についての資料を選定する。

8類 言語

- (1) 日本語に関する知識教養・言語の学習・実用に役立つ資料を幅広く選定する。
- (2) 外国語習得のための初歩的資料・日常会話集等も幅広く選定する。特に、花巻市の国際交流先の国の言語について、留意して選定する。

810 日本語

- ・文法・作文・会話・方言等の資料も積極的に選定する。

820 中国語・東洋の諸言語

- ・日本に身近な諸言語を中心に選定する。

830 英語

- ・著名な作品及び学習用の資料も選定する。

840～890 その他の言語

- ・出版量の少ない言語についても留意して選定する。

9類 文学

文学については、「綱」「目」の分類に寄らず以下のとおり選定する。

- (1) 国、時代、分野、著作等に偏りのないよう配慮し、幅広く選定する。
- (2) ベストセラー等の新刊書については、利用状況に応じ複本の受入にも留意する。
- (3) 文学全集・個人全集については、幅広く選定する。
- (4) ロングセラーの文学作品については、長期的に常時提供できるよう補充に努める。
- (5) 古典文学及び文学史・作家論等文学研究に関する資料は、体系的に幅広く選定する。
- (6) 文庫でしか出版されない作品も多いので、留意して選定する。
- (7) 文学作品については、以下の点に留意して選定する。
 - ・現代の小説、エッセイは、幅広く選定する。
 - ・詩歌、戯曲は、主要な作家のものを中心に選定する。
 - ・翻訳作品は、訳の相違に留意する。
 - ・古典の注釈書、解釈書は、幅広く選定する。また、底本（写本や複製本の原本）の相違に留意する。
 - ・復刻（影印）本は、原本の特色に留意して選定する。

III 参考図書

通読を目的とせず、主として特定の知識、情報を得るための資料を「参考図書」とし、常に利用者が調査、研究ができるように留意して選定する。

- (1) 改訂版に留意し、最新の情報を提供できるように選定する。
- (2) 参考図書は、各分野の専門的かつ網羅的な資料を中心に選定する。
- (3) 年鑑、白書類は、継続的に選定する。
- (4) 百科事典は、最新の資料を選定する。
- (5) 新聞の縮刷版は可能な限り選定する。
- (6) 製本、装丁が堅牢で、長期の利用に耐える図書を選定する。

IV 児童書

図書資料のうち、乳幼児及び青少年の利用を目的に編集された資料を「児童書」とし、以下の点に留意し、各分野において幅広く資料を選定し、収集するように努める。

1 共通事項

- (1) 資料の内容は日本十進分類法（NDC）の全類を対象とする。
- (2) 国内外の作家の作品を幅広く選定する。

- (3) 内容が正確で、客観的な視点から書かれた資料を選定する。
- (4) 興味本位に扱ったものや、異常な怪奇性、残虐性のあるものは選定しない。
- (5) 乳幼児及び青少年のそれぞれの理解力にふさわしい内容の資料を選定する。
- (6) 昔話は、適切な再話、翻訳であることに留意し選定する。また、伝説、神話は、各国各地方にわたり幅広く選定する。
- (7) 新しい知識、知見や研究動向を紹介した資料、各種のデータが最新で、出典が明記された資料を選定する。
- (8) 内容を理解する上で効果的な図、写真、イラストレーション、表、グラフを含む資料を選定する。
- (9) 使いやすく、調べやすい目次や索引を備えた資料を選定する。
- (10) 各主題について、乳幼児及び青少年の興味や関心を呼び起こし、さらに発展させる内容の資料を選定する。
- (11) 学説や主張が対立する主題については、それぞれの観点に立った資料を偏りなく選定する。
- (12) 観察、見学、実験、実習、創作、実演の記述を含む資料は、青少年に実行可能な、また安全性に問題がないものを選定する。
- (13) 異文化への理解を深め、国際感覚を養える資料を選定する。
- (14) 正確で美しい言葉で書かれた資料を選定する。
- (15) 改訂版、増補版に留意する。
- (16) 学習参考書、試験問題集は原則として選定しない。

2 図書

- (1) 原則として「児童書」として出版されたものを選定する。ただし、「一般図書」として出版されていても、乳幼児及び青少年が関心を持って読むことができるものは、選定の対象とする。
- (2) 原則として全文全訳のものを選ぶ。
- (3) 各種の受賞作品や評価の定まったものを中心に選定する。
- (4) 友情、恋愛、進路、生き方等をテーマにした資料をヤングアダルト用として幅広く選定する。
- (5) 利用に見合った複本を用意する。

3 絵本・紙芝居

- (1) 乳幼児及び青少年の発達段階に適した主題、内容の資料を選定する。
- (2) 表現が豊かで、子どもの想像力、空想力を養うのに十分な資料を選定する。
- (3) 絵が文章と調和して、作品中で大きな役割を担っている資料を選定する。
- (4) アニメ、テレビ、ゲーム、映画作品を原作とする資料は内容に配慮して選定する。
- (5) 読み聞かせ等にも対応できることに留意する。
- (6) 装丁や材質等が図書館の利用に適した資料を選定する。

V 郷土資料

花巻市、岩手県及び岩手県内の他の市町村(一部県外の市町村も含む)に関する事物及び人物を扱った図書を「郷土資料」とし、各分野において幅広く資料を選定し、収集するように努める。

(1) 花巻市に関する資料を以下の点に留意して選定する。

- ①花巻市及びその外郭団体の発行した資料。特に花巻市が発行する行政資料については、網羅的に選定する。
- ②花巻市に所在する国及び岩手県の機関又はそれに準ずる機関の発行したもののうち必要な資料。
- ③花巻市に在住する個人及び所在する団体が、著作又は発行したもののうち必要な資料。
- ④内容の大部分が花巻市に関する資料。
- ⑤花巻市の姉妹都市及び友好都市等との交流に関連した資料。

(2) 花巻市を除く岩手県に関する資料を以下の点に留意して選定する。

- ①岩手県及びその外郭団体の発行した資料。
- ②内容の大部分が岩手県全般に関する資料のうち必要なもの。
- ③岩手県内の市町村及びその外郭団体の発行した資料のうち必要なもの。
- ④内容のうちすべて又は大部分が岩手県内の市町村に関する資料のうち必要なもの。特に花巻市近隣の市町村には留意して選定する。

(3) その他の資料は、収集にあたっては以下の点に留意して選定する。

- ①図書以外の資料も積極的に収集する。雑誌、パンフレット、リーフレット、地図、新聞、ハガキ、視聴覚資料などがこれにあたる。また、冊子体になっていない資料についても、必要に応じて整備して提供するように努める。
- ②古文書、古地図等の史料にも留意して選定する。ただし、博物館・美術館等での収集が適当とみなされる史料は選定しない。
- ③ある特定のテーマについて重点的に収集する必要がある場合は、地域的な範囲に限定しないこともある。
- ④資料の散逸を防ぐため、なるべく複本を揃える。

VI 外国語資料

主な記述が日本語以外の言語による資料を「外国語資料」とし、各分野において幅広く収集するように努める。ただし、出版地を問わない。

- (1) 各国及び日本についての新しい情報や知見を提供する資料に留意して選定する。
- (2) 英語をはじめとする欧米諸言語、日本に身近なアジア諸言語、その他花巻市立図書館において利用の見込める言語の資料を選定する。
- (3) 事典・辞書等の基本資料は、代表的なものを幅広く選定する。
- (4) 日本の文化や慣習等を紹介する資料は、利用動向に留意して幅広く選定する。
- (5) 各国の歴史や文化・言語等、国際理解のための資料も、幅広く選定する。特に花巻市の国際交流先の国の資料について、留意して選定する。

VII 逐次刊行物(図書)

刊行の終りが予定されず、一つの標題のもとに継続刊行される図書(文庫、新書等出版社シリーズは除く)を「逐次刊行物(図書)」とし、各分野において幅広く資

料を選定し、収集するように努める。

なお、その具体的な種類は、以下のとおりとする。

- (1) 年鑑、年報、年次報告書
- (2) 白書（政府及び民間刊行）
- (3) 統計
- (4) 法令集、判例集
- (5) 新聞縮刷版
- (6) その他

1 共通事項

- (1) 豊富な情報を提供する、速報性に優れた図書を選定する。
- (2) 索引、図表、図版等効率的な検索のための機能の有無に留意する。
- (3) 定評のある著编者、出版社の図書を選定する。
- (4) 上記以外の選定基準は一般図書資料に準ずるものとし、継続的に受入れることを考慮して選定する。

VIII 図書以外の印刷資料

単行またはシリーズ刊行の図書以外の印刷物を「図書以外の印刷資料」とし、各分野において幅広く資料を選定し、収集するように努める。

なお、その具体的な種類は以下のとおりとする。

- (1) 雑誌
- (2) 新聞
- (3) 政府刊行物（図書以外）
- (4) 加除式資料
- (5) 地図、地形図（1枚物）
- (6) 楽譜（1枚物）
- (7) パンフレット、リーフレット
- (8) その他

1 共通事項

- (1) 図書資料では得られない情報または速報性を持つ資料に留意する。
- (2) 一般資料は日本十進分類法（NDC）の全類を対象に選定する。
- (3) 専門的、学術的な資料は必要に応じて選定する。

IX 非印刷資料

紙への文字印刷以外の方法で内容を定着させた資料を「非印刷資料」とし、各分野において幅広く資料を選定し、収集するよう努める。また、媒体は不定とする。

なお、その具体的な種類は以下のとおりとする。

- (1) 視聴覚資料（CD、DVD等）
- (2) マイクロ資料（マイクロフィルム等）

- (3) デジタル資料 (CD-ROM、DVD-ROM、BD-RE 等)
- (4) 複製絵画
- (5) 写真、絵葉書等
- (6) その他

1 共通事項

- (1) 活字資料によって得られない、調査研究に有効な情報を含む資料に留意して選定する。
- (2) すでに紙媒体で所蔵している資料であっても、紙媒体では得られない長所、特性 (検索性、閲覧性の優位等) を持つ場合は収集対象とする。
- (3) 磨耗性の低い、耐久性に優れた媒体に留意する。

2 視聴覚資料

(1) 音楽・音響資料

①朗読資料は、原作に対し忠実に朗読されたものを選定する。

②音楽資料は、次により選定する。

ア 日本の古典芸能や民謡、及び世界の民族音楽は、系統的な選定に配慮する。

イ クラシック音楽は、基礎的な作品を幅広く選定する。

ウ 器楽や声楽の練習において参考となる楽曲は、代表的なものを幅広く選定する。

エ ポピュラー音楽は、利用者のニーズに配慮して選定する。

③音響・効果音資料は、福祉及び教育活動の参考となるものを優先して選定する。

(2) 映像資料

①歴史映像資料、文化・生活映像資料は、記録的価値の高いものを中心に選定する。

②劇映画は、著名な賞を受賞した資料、公的機関の推奨資料の中から選定する。

③音楽映像資料は、古典芸能、民俗芸能、クラシック音楽等から選定する。

3 マイクロ資料、デジタル資料

紙媒体での入手、保存が困難な資料、あるいは紙媒体より可読性、検索性にすぐれた資料は内容に配慮して選定する。

4 複製絵画、写真、絵葉書等

博物館・美術館等との収集の分担に留意して、選定する。

5 その他

非印刷資料においても郷土資料に留意する。収集にあたっては「郷土資料」の選定基準を適用する。

附 則

この基準は平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この基準は平成 26 年 1 月 1 日から施行し、平成 26 年 1 月 1 日から適用する。